

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例対象を拡大します

【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「経済上の理由」とは】

以下のような経営環境の悪化については経済上の理由に当たり、それによって事業活動が縮小して休業等を行った場合は助成対象となります。

(経済上の理由例)

- 取引先が新型コロナウイルスの影響を受けて事業活動を縮小した結果、受注量が減ったため事業活動が縮小してしまった場合。
- 国や自治体等から市民活動の自粛要請の影響により外出等が自粛され客数が減ったために事業活動が縮小してしまった場合。
- 風評被害により観光客の予約のキャンセルが相次ぎ、これに伴い客数が減ったために事業活動が縮小してしまった場合。

【特例措置の内容】

休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用します。

①休業等計画届の事後提出を可能とします。

通常、助成対象となる休業等を行うにあたり、事前に計画届の提出が必要ですが、令和2年1月24日以降に初回の休業等がある計画届については、令和2年5月31日までに提出すれば、休業等の前に提出されたものとして扱います。

②生産指標の確認対象期間を3ヶ月から1ヶ月に短縮します。

最近1ヶ月の販売量・売上高等の事業活動を示す指標(生産指標)が、前年同期に比べ10%以上減少していれば、生産指標の要件を満たします。

③最近3ヶ月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象とします。

通常、雇用保険被保険者及び受け入れている派遣労働者の雇用数を示す雇用指標の最近3ヶ月の平均値が、前年同期比で一定程度増加している場合は助成対象となりますが、その要件を撤廃します。

④事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とします。

令和2年1月24日時点で事業所設置1年未満の事業主については、生産指標を令和2年12月の指標と比較し、事業所設置から初回の計画届前月までの実績で確認します。(※12月分の生産指標が必要となります)

問合せ先：助成金センター Tel075-241-3269

新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金

小学校等(※)の臨時休業により保護者が休職した場合等に、非正規雇用の方を含め、労働基準法の年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金制度

※小学校等とは、小学校・義務教育学校(小学校課程のみ)・特別支援学校(高校まで)・放課後児童クラブ・幼稚園・保育所・認定こども園をいいます。

【特例の対象となる企業・特例措置の内容】

ア又はイの子の世話を行なうことが必要となった労働者に対し、労働基準法に定める年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた企業

- ア. 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
- イ. 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子

【助成内容】

令和2年2月27日から3月31日において、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額

- * 1日1人当たり8,330円を助成の上限とします。
- * 大企業・中小企業ともに同様です。

問合せ先：学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター Tel0120-60-3999

経営発達支援計画 令和元年度 伴走型小規模事業者支援推進事業 地域経済動向調査『D.I.』報告

	1月	2月	前月比	前年同月値	1月	2月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上額	▲13.9	▲26.7	-12.9	1.0	4.5	▲9.1	-13.6	9.1
採算	▲14.9	▲26.7	-11.9	▲4.0	9.1	▲13.6	-22.7	▲4.5
資金繰り	▲10.9	▲18.8	-7.9	▲2.0	▲4.5	▲4.5	0.0	▲4.5
業況	▲45.5	▲57.4	-11.9	▲14.9	▲54.5	▲63.6	-9.1	▲4.5
業種	機械金属業				工業(食品製造業)			
売上額	▲66.7	▲77.8	-11.1	11.1	0.0	▲44.4	-44.4	▲11.1
採算	▲55.6	▲77.8	-22.2	0.0	▲11.1	▲55.6	-44.4	11.1
資金繰り	▲44.4	▲55.6	-11.1	0.0	▲22.2	▲55.6	-33.3	22.2
業況	▲100.0	▲100.0	0.0	▲11.1	▲44.4	▲66.7	-22.2	▲11.1
業種	建設業				商業			
売上額	▲26.7	▲20.0	6.7	0.0	▲44.4	▲50.0	-5.6	▲33.3
採算	▲6.7	0.0	6.7	▲13.3	▲50.0	▲33.3	16.7	▲27.8
資金繰り	0.0	▲20.0	-20.0	0.0	▲27.8	▲5.6	22.2	▲22.2
業況	▲6.7	▲20.0	-13.3	6.7	▲55.6	▲66.7	-11.1	▲38.9
業種	観光業				サービス業			
売上額	30.0	▲10.0	-40.0	0.0	0.0	▲5.6	-5.6	27.8
採算	0.0	▲20.0	-20.0	30.0	▲5.6	▲22.2	-16.7	0.0
資金繰り	▲10.0	▲20.0	-10.0	▲10.0	11.1	▲11.1	-22.2	11.1
業況	▲50.0	▲70.0	-20.0	▲20.0	▲27.8	▲38.9	-11.1	▲22.2

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I.」値としています。

申告期限・納期限・振替日の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限・納期限・振替納税の振替日について延長しました。

**納税は
振替で!**

令和元年度確定申告

申告所得税及び復興特別所得税

- ・納付期限(納期限) 令和2年4月16日(木)
- ・振替納税 令和2年5月15日(金)

消費税及び地方消費税(個人事業者)

- ・納付期限(納期限) 令和2年4月16日(木)
- ・振替納税 令和2年5月19日(火)

雇用保険被保険者を雇用する 事業主・雇用保険被保険者のみなさまへ

令和2年4月1日からは、高齢労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

※高齢労働者とは、保険年度の初日(4月1日)において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。



ご不明な点があれば、最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。 **厚生労働省**

織物技術指導について お知らせ

織物技術指導助成金の申請につきまして、支払日が令和2年3月の申請書をお持ちの方は、速やかに提出ください。

女性部だより

Woman part of kyotango city of Society of Commerce and Industry

女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?

商工会女性部事務局
TEL: 62-0342

みんな楽しく活動しています!

商工会女性部員募集中!

商工会女性部と一緒に活動しましょう!地域のネットワークが広がります! 私たちの住みまちの魅力を高め、地域を活性化するため、また地域経済を支える女性団体として、地域振興事業、研修会、講習会など幅広く活動しています。

今年度の主な事業

- ◎本部事業
日帰り研修(淡路島)/ボウリング大会/第18回夢よさこい/寄せ植え講習会
着物・染色講習会/清掃活動など
- ◎支部事業
地域イベント出店/梅干し作り講習会/フラダンス講習会/日帰り研修など
- ◎上部団体事業
全国大会in島根/近畿交流大会(京都市開催)/京女連ウォークラリー京丹後市編

現在の部員数 | 峰山支部/57名・大宮支部/21名・網野支部/29名
168名 | 丹後支部/26名・弥栄支部/15名・久美浜支部/20名

●お問い合わせは、京丹後市商工会女性部事務局(TEL62-0342)まで●

京都府最大部員数 100人の仲間がぞきだ!

青年部通信

http://kyotango-implse.jp



青年部員募集中!

青年部には様々な業種の若手経営者・後継者が在籍しています。ネットワークを築き事業発展につなげよう!

お問い合わせは青年部事務局
TEL.62-0342まで

丹後横断 ウルトラクイズを 実施

2月24日(月・祝)に京丹後市商工会青年部は組織強化事業として、今年の卒業部員の方が中心となって企画した、丹後横断ウルトラクイズを行いました。

内容は、丹後鉄道の車両を貸し切り、峰山駅から東雲までクイズ形式で得点を競いながらの大人の遠足で、得点の低いチームは途中下車して、ペナルティを受ける中々過酷なゲーム内容でした。

下車駅は天橋立駅、丹後由良駅、東雲駅で、それぞれの駅で降りたチームは罰ゲームをこなし、帰りの電車で合流しました。

天気も良く車両も貸し切りだったので部員同士で楽しく、クイズで盛り上がりしました。

その後にボウリング大会を行い、クイズの得点も反映されるので、点数の低いチームはボウリングで取り返そうと皆真剣でした。

慰労会で結果発表があり、総合優勝とボウリング優勝、ボウリング個人賞などもあり、慰労会も盛大に行われました。

